

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 8 月28日

【発行者名】 東京海上アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長澤 和哉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号

【事務連絡者氏名】 尾崎 正幸

【電話番号】 0 3 - 3 2 1 2 - 8 4 2 1

【届出の対象とした募集（売出）東京海上・日本債券オープン（野村SMA・EW向け）
内国投資信託受益証券に係るファ
ンドの名称】

【届出の対象とした募集（売出）上限 1 兆円
内国投資信託受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2026年2月27日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、半期報告書の提出に伴う新たな情報の更新、および原届出書記載事項の一部に訂正すべき事項があるため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は、原届出書が更新されます。また<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

(略)

基本的性格

(略)

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人資産運用業協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。

補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
		資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。
	年 1 回		目論見書または投資信託約款において、年 1 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 2 回		目論見書または投資信託約款において、年 2 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 4 回		目論見書または投資信託約款において、年 4 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 6 回（隔月）		目論見書または投資信託約款において、年 6 回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）		目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象 地域	日々		目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
	グローバル		目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人資産運用業協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	目論見書または投資信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	目論見書または投資信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。

ロング・ショート型 ／絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

(3)【ファンドの仕組み】

< 更新後 >

(略)

委託会社の概況

- ・ 名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・ 資本金の額 20億円（2026年6月末日現在）
- ・ 会社の沿革

1985年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

1987年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

2007年9月 金融商品取引業者として登録

2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

2018年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

- ・ 大株主の状況（2026年6月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

< 更新後 >

(略)

2. 運用方法

(2) 投資態度

(略)

< 参考情報 > マザーファンドの運用の基本方針、主な投資対象と投資制限（要約）

TMA日本債券マザーファンド**1. 基本方針**

安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。

NOMURA - BPI (総合)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

2. 運用方法**(1) 主要投資対象**

日本の債券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

委託会社が年金運用でつちかったノウハウを最大限に活用し、以下の方針で臨みます。

ポートフォリオは、イールド選択（金利選択）、スプレッド選択および銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

―― イールド選択（金利選択）――

金融政策やインフレ指標等の分析から長短金利の方向性を予測し、たとえば金利低下を予測する場合はデュレーションを長期化、金利上昇を予測する場合はデュレーションを短期化する戦略をとります。

*デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の変動性を示す指標です。その値が大きいほど、金利の変化に対して価格の動きが大きいことを意味します。

―― スプレッド選択――

債券の信用度や流動性等の分析によりスプレッド（国債との利回り較差。信用度が低い企業の発行する債券は国債に比べて、より利回りが高い）の妥当性や変化の方向性を見定め、スプレッド縮小を予測する場合は、スプレッド縮小の恩恵を得られる社債等の比率を高めるなどの戦略をとります。

―― 銘柄選択――

債券の残存期間と最終利回りの関係を分析し、相対的に高利回りな銘柄を選別します。社債等においては、ファンドマネージャーによる企業訪問で得た情報等を分析し銘柄を選択します。

基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

有価証券等の価格変動リスクを回避するため、日本において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における日本の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引を行うことがあります。また、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（スワップ取引）を行うことがあります。

大量の追加設定または解約が生じたとき、市況の急激な変化が予想されるとき、ならびに信託財産の規模によっては上記のような運用ができない場合があります。

3. 運用制限

(1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限りします。）

(2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

(4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

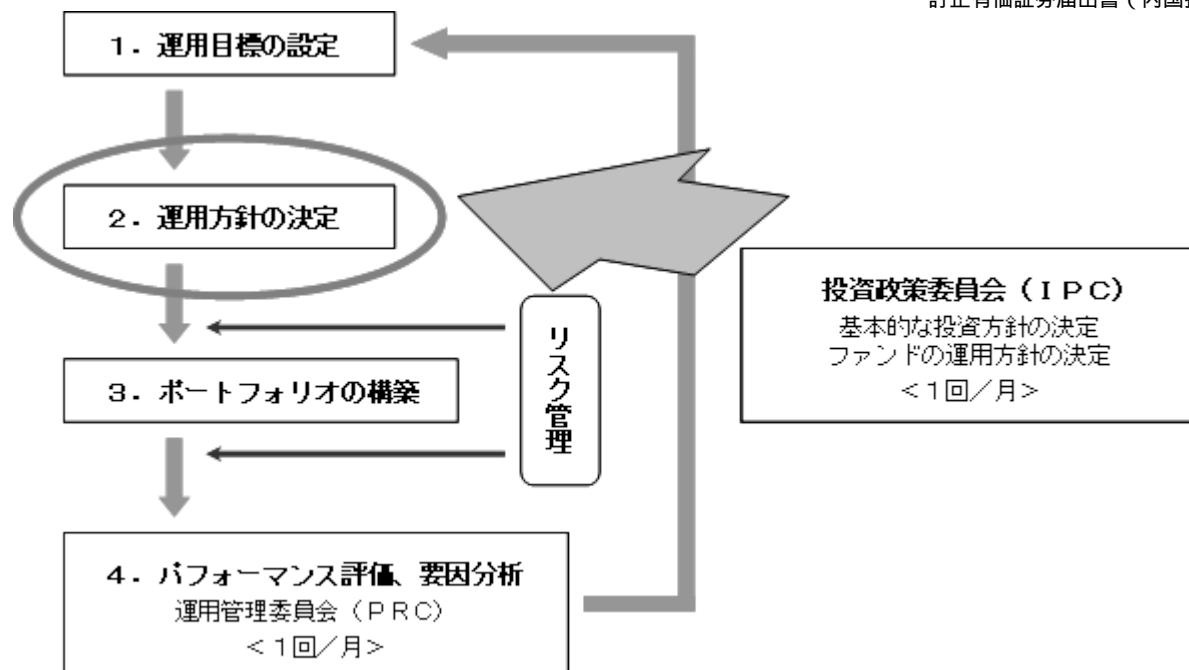
(8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

(9) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(3)【運用体制】

< 更新後 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



ファンドの運用に関する社内規則として「投資運用業に係る業務運営規程」を設けております。

運用におけるリスク管理は、運用リスク管理部門（10名程度）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（運用リスク管理部門担当役員を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3. 管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、2026年6月末日現在）

(5) 【投資制限】

<更新後>

（略）

デリバティブ取引等に係る投資制限（約款）

デリバティブ取引等について、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところにしたがい、合理的方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（略）

信用リスク集中回避のための投資制限（約款）

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人資産運用業協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（略）

3 【投資リスク】

<更新後>

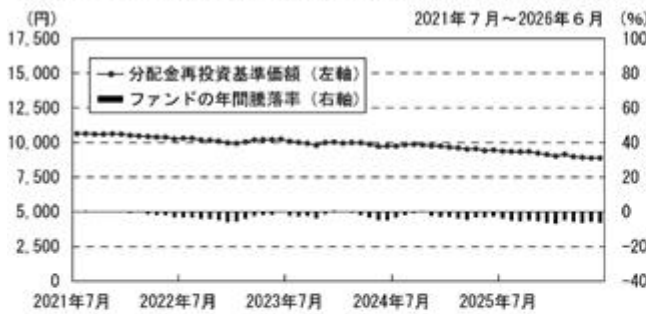
（略）

3. 管理体制

（略）

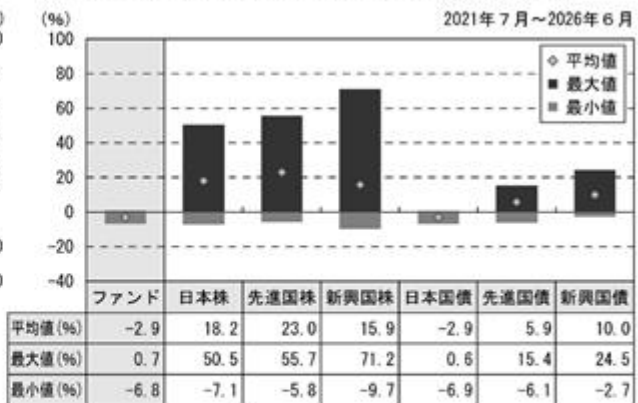
参考情報

●ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。
 ※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

●ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
 なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
 ※過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。
 ※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

(略)

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

課税上は、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

<個人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（1）は課税されません。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等（特定公社債および公募公社債投信を含みます。）の利子所得および配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

<法人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（2）超過額については、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（1）は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

- （1）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。
- （2）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社

で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

* 上記は、2026年6月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

（略）

5【運用状況】

< 更新後 >

以下は2026年6月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	36,611,176,764	100.02
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		7,737,179	0.02
合計（純資産総額）		36,603,439,585	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	51,613,635,018	63.45
地方債証券	日本	1,580,306,000	1.94
社債券	日本	26,457,238,665	32.52
	アメリカ	602,976,000	0.74
	イギリス	300,777,000	0.36
	スイス	200,250,000	0.24
	フィンランド	298,911,000	0.36
	小計	27,860,152,665	34.25
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		288,338,740	0.35
合計（純資産総額）		81,342,432,423	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率（％）
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	30,407,954,123	1.2280	37,343,682,795	1.2040	36,611,176,764	100.02

b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.02
合 計	100.02

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ご参考：親投資信託の投資資産）
投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

T M A日本債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	第372回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.800	2033/09/20	9,684,000,000	90.49	8,763,380,770	90.23	8,738,357,400	10.74
2	第185回利付 国債（5年）	日本	国債証券	2.000	2031/03/20	5,468,000,000	100.41	5,490,430,690	100.47	5,494,027,680	6.75
3	第481回利付 国債（2年）	日本	国債証券	1.300	2028/02/01	4,124,000,000	99.94	4,121,770,120	99.98	4,123,340,160	5.06
4	第196回利付 国債（20年）	日本	国債証券	3.400	2046/03/20	2,629,000,000	97.13	2,553,610,600	97.07	2,552,154,330	3.13
5	第184回利付 国債（5年）	日本	国債証券	1.800	2031/03/20	2,392,000,000	99.62	2,382,989,110	99.58	2,382,144,960	2.92
6	第368回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.200	2032/09/20	2,591,000,000	88.56	2,294,723,850	88.93	2,304,228,120	2.83
7	第31回利付国 債（物価連動・ 10年）	日本	国債証券	0.600	2036/03/10	2,188,000,000	100.26	2,180,000,625	99.25	2,174,825,660	2.67
8	第366回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.200	2032/03/20	2,372,000,000	89.53	2,123,835,520	90.16	2,138,642,640	2.62
9	第90回利付国 債（30年）	日本	国債証券	3.700	2056/03/20	1,544,000,000	97.83	1,510,616,730	96.64	1,492,245,120	1.83
10	第190回利付 国債（20年）	日本	国債証券	1.800	2044/09/20	1,853,000,000	78.22	1,449,417,380	77.01	1,427,087,950	1.75
11	第373回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.600	2033/12/20	1,555,000,000	88.47	1,375,834,080	88.28	1,372,878,400	1.68
12	第376回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.900	2034/09/20	1,513,000,000	88.87	1,344,682,350	88.63	1,341,032,420	1.64
13	第89回利付国 債（30年）	日本	国債証券	3.400	2055/12/20	1,372,000,000	95.50	1,310,314,490	91.26	1,252,183,240	1.53
14	第88回利付国 債（30年）	日本	国債証券	3.200	2055/09/20	1,346,000,000	93.50	1,258,610,740	87.80	1,181,801,460	1.45
15	第18回利付国 債（40年）	日本	国債証券	3.100	2065/03/20	1,382,000,000	89.14	1,231,963,420	85.22	1,177,837,140	1.44
16	第177回利付 国債（20年）	日本	国債証券	0.400	2041/06/20	1,696,000,000	66.56	1,128,956,500	66.26	1,123,786,560	1.38
17	第480回利付 国債（2年）	日本	国債証券	1.100	2028/01/01	1,017,000,000	99.67	1,013,680,530	99.71	1,014,071,040	1.24
18	第173回利付 国債（20年）	日本	国債証券	0.400	2040/06/20	1,379,000,000	68.88	949,969,170	68.78	948,531,360	1.16
19	第182回利付 国債（20年）	日本	国債証券	1.100	2042/09/20	1,233,000,000	72.67	896,137,090	71.82	885,565,260	1.08
20	第181回利付 国債（20年）	日本	国債証券	0.900	2042/06/20	1,111,000,000	69.62	773,573,800	69.89	776,511,230	0.95
21	第186回利付 国債（20年）	日本	国債証券	1.500	2043/09/20	965,000,000	75.88	732,308,250	74.85	722,302,500	0.88

22	第 6 7 回利付国債（ 3 0 年）	日本	国債証券	0.600	2050/06/20	1,440,000,000	50.24	723,481,930	49.67	715,262,400	0.87
23	第 1 8 8 回利付国債（ 2 0 年）	日本	国債証券	1.600	2044/03/20	896,000,000	75.93	680,375,220	75.19	673,720,320	0.82
24	第 1 8 7 回利付国債（ 2 0 年）	日本	国債証券	1.300	2043/12/20	917,000,000	72.47	664,568,240	71.78	658,305,130	0.80
25	第 2 9 回株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（劣後）	日本	社債券	2.919	2031/07/15	600,000,000	100.00	600,000,000	100.00	600,006,000	0.73
26	第 7 1 回利付国債（ 3 0 年）	日本	国債証券	0.700	2051/06/20	1,175,000,000	52.98	622,543,900	49.42	580,696,750	0.71
27	第 1 8 3 回利付国債（ 2 0 年）	日本	国債証券	1.400	2042/12/20	727,000,000	75.61	549,691,570	75.04	545,540,800	0.67
28	第 7 回三菱商事株式会社無担保社債（劣後）	日本	社債券	0.510	2081/09/13	500,000,000	99.50	497,515,000	99.77	498,890,000	0.61
29	第 1 回パナソニック株式会社無担保社債（劣後）	日本	社債券	0.740	2081/10/14	500,000,000	99.53	497,680,000	99.73	498,690,000	0.61
30	第 1 回ソニーフィナンシャルグループ株式会社（劣後）	日本	社債券	2.431	2055/12/19	500,000,000	99.11	495,550,000	98.54	492,735,000	0.60

b. 投資有価証券の種類

T M A 日本債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	63.45
地方債証券	1.94
社債券	34.25
合 計	99.64

投資不動産物件

T M A 日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

T M A 日本債券マザーファンド

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 （百万円） （分配落）	純資産総額 （百万円） （分配付）	1口当たり 純資産額(円) （分配落）	1口当たり 純資産額(円) （分配付）
第2計算期間末	（ 2016年12月 6日 ）	32,707	32,707	1.0476	1.0476
第3計算期間末	（ 2017年12月 6日 ）	29,167	29,167	1.0445	1.0445
第4計算期間末	（ 2018年12月 6日 ）	30,310	30,310	1.0481	1.0481
第5計算期間末	（ 2019年12月 6日 ）	39,303	39,303	1.0674	1.0674

第6計算期間末	（2020年12月 7日）	34,644	34,644	1.0609	1.0609
第7計算期間末	（2021年12月 6日）	40,085	40,085	1.0630	1.0630
第8計算期間末	（2022年12月 6日）	42,081	42,081	1.0103	1.0103
第9計算期間末	（2023年12月 6日）	37,791	37,791	1.0030	1.0030
第10計算期間末	（2024年12月 6日）	39,332	39,332	0.9759	0.9759
第11計算期間末	（2025年12月 8日）	35,931	35,931	0.9162	0.9162
2025年 6月末日		36,743	—	0.9472	—
7月末日		35,733	—	0.9370	—
8月末日		35,091	—	0.9348	—
9月末日		34,658	—	0.9333	—
10月末日		35,320	—	0.9349	—
11月末日		35,728	—	0.9233	—
12月末日		34,860	—	0.9132	—
2026年 1月末日		34,767	—	0.9014	—
2月末日		34,962	—	0.9149	—
3月末日		35,035	—	0.8979	—
4月末日		34,987	—	0.8924	—
5月末日		35,694	—	0.8889	—
6月末日		36,603	—	0.8885	—

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）（分配付）
第2計算期間	2015年12月 8日～2016年12月 6日	3.5
第3計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	0.3
第4計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	0.3
第5計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	1.8
第6計算期間	2019年12月 7日～2020年12月 7日	0.6
第7計算期間	2020年12月 8日～2021年12月 6日	0.2
第8計算期間	2021年12月 7日～2022年12月 6日	5.0
第9計算期間	2022年12月 7日～2023年12月 6日	0.7
第10計算期間	2023年12月 7日～2024年12月 6日	2.7
第11計算期間	2024年12月 7日～2025年12月 8日	6.1
第12中間計算期間	2025年12月 9日～2026年 6月 8日	3.2

(4) 【設定及び解約の実績】

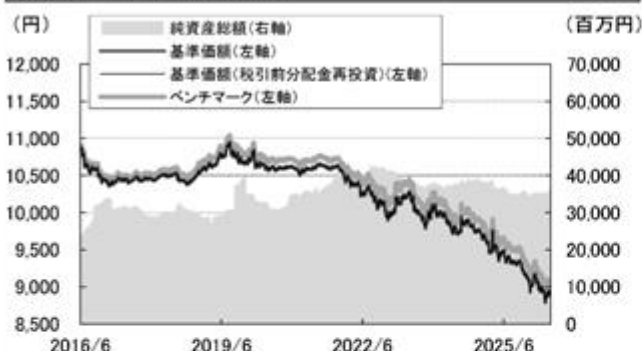
期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第2計算期間	2015年12月 8日～2016年12月 6日	23,289,178,690	6,232,472,312	31,223,189,102
第3計算期間	2016年12月 7日～2017年12月 6日	11,461,829,928	14,760,599,049	27,924,419,981
第4計算期間	2017年12月 7日～2018年12月 6日	14,685,296,232	13,691,572,605	28,918,143,608
第5計算期間	2018年12月 7日～2019年12月 6日	18,846,702,389	10,942,588,328	36,822,257,669
第6計算期間	2019年12月 7日～2020年12月 7日	10,613,906,956	14,781,097,745	32,655,066,880
第7計算期間	2020年12月 8日～2021年12月 6日	15,554,127,868	10,498,776,357	37,710,418,391
第8計算期間	2021年12月 7日～2022年12月 6日	13,875,367,433	9,931,545,630	41,654,240,194
第9計算期間	2022年12月 7日～2023年12月 6日	7,502,130,800	11,479,561,922	37,676,809,072
第10計算期間	2023年12月 7日～2024年12月 6日	11,090,787,740	8,463,497,353	40,304,099,459
第11計算期間	2024年12月 7日～2025年12月 8日	9,699,963,494	10,787,584,370	39,216,478,583
第12中間計算期間	2025年12月 9日～2026年 6月 8日	6,146,745,989	5,144,657,979	40,218,566,593

< 参考情報 >

(2026年6月30日現在)

基準価額、パフォーマンス等の状況

基準価額・純資産総額の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※ベンチマークは設定日前日を10,000円として指数化したもので、参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。（設定日：2015年3月12日）
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。
 ※上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※「NOMURA-BPI(野村ボンド・パフォーマンス・インデックス)(総合)」とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下、NFRCといいます。)が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。
 NOMURA-BPIは、NFRCの知的財産です。NFRCは、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任を負いません。

基準価額・純資産総額

基準価額	8,885円
純資産総額	36,603百万円

騰落率(税引前分配金再投資、%)

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
ファンド	-0.04	-1.05	-2.70	-6.20	-13.25	-11.15
ベンチマーク	+0.01	-1.15	-2.80	-6.29	-13.20	-9.62

※ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

第7期	2021年12月6日	0円
第8期	2022年12月6日	0円
第9期	2023年12月6日	0円
第10期	2024年12月6日	0円
第11期	2025年12月8日	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。
 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

主要な資産の状況

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

債券種別組入構成比率(%)

種別	ファンド	ベンチマーク
国債	63.5	85.0
地方債	1.9	5.9
政府保証債	—	1.2
金融債	—	0.3
事業債	29.6	6.2
円建外債	2.8	0.3
MBS・ABS	1.8	1.1
短期金融資産等	0.4	—
合計	100.0	100.0

保有債券の属性情報

	ファンド	ベンチマーク
残存期間(年)	9.13	10.19
修正デュレーション	7.48	7.67
クーポン(%)	1.45	1.04
最終利回り(複利、%)	2.44	2.36

純資産総額 81,342百万円

組入上位10銘柄

	銘柄名	クーポン(%)	償還日	比率(%)
1	第372回利付国債(10年)	0.80	2033/9/20	10.7
2	第185回利付国債(5年)	2.00	2031/3/20	6.8
3	第481回利付国債(2年)	1.30	2028/2/1	5.1
4	第196回利付国債(20年)	3.40	2046/3/20	3.1
5	第184回利付国債(5年)	1.80	2031/3/20	2.9
6	第368回利付国債(10年)	0.20	2032/9/20	2.8
7	第31回利付国債(物価連動・10年)	0.60	2036/3/10	2.7
8	第366回利付国債(10年)	0.20	2032/3/20	2.6
9	第90回利付国債(30年)	3.70	2056/3/20	1.8
10	第190回利付国債(20年)	1.80	2044/9/20	1.8

組入銘柄数 216

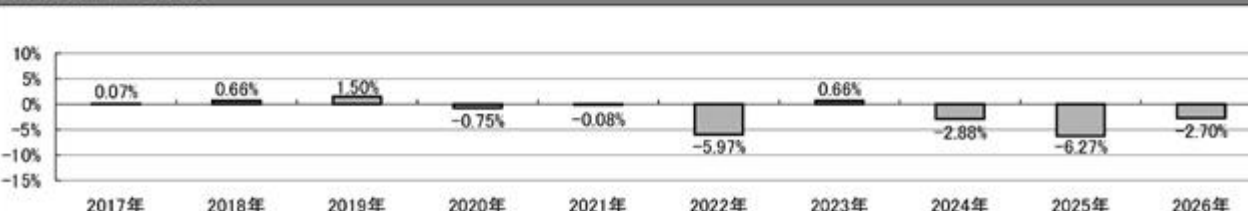
※短期金融資産等は、組入有価証券以外のものです。

※「債券種別組入構成比率」および「組入上位10銘柄」の比率は、純資産総額に占める割合です。

※「保有債券の属性情報」は、途中償還等を考慮して計算しています。また、保有債券の時価評価額を基に計算しています。ファンドの修正デュレーションは先物を含めて計算しています。

※修正デュレーションとは、金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標であり、その値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなります。

年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しています。

※当年は昨年末と基準日の騰落率です。※上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

< 更新後 >

(略)

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

(略)

- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

(略)

第3【ファンドの経理状況】**1【財務諸表】**

<追加>

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(2025年12月9日から2026年6月8日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

東京海上・日本債券オープン（野村SMA・EW向け）

(1)【中間貸借対照表】

		前期 2025年12月 8日現在	当中間計算期間末 2026年 6月 8日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
親投資信託受益証券		35,931,885,316	35,668,023,472
未収入金		129,635,989	69,366,840
流動資産合計		36,061,521,305	35,737,390,312
資産合計		36,061,521,305	35,737,390,312
負債の部			
流動負債			
未払解約金		65,648,721	7,134,567
未払受託者報酬		3,978,357	3,869,010
未払委託者報酬		59,675,356	58,035,117
その他未払費用		333,555	328,146
流動負債合計		129,635,989	69,366,840
負債合計		129,635,989	69,366,840
純資産の部			
元本等			
元本	1	39,216,478,583	40,218,566,593
剰余金			
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2	3,284,593,267	4,550,543,121
（分配準備積立金）		583,359,506	511,268,387
元本等合計		35,931,885,316	35,668,023,472

純資産合計	35,931,885,316	35,668,023,472
負債純資産合計	36,061,521,305	35,737,390,312

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

		前中間計算期間 自 2024年12月 7日 至 2025年 6月 6日	当中間計算期間 自 2025年12月 9日 至 2026年 6月 8日
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
営業収益			
有価証券売買等損益		1,110,511,861	1,084,540,696
営業収益合計		1,110,511,861	1,084,540,696
営業費用			
受託者報酬		4,165,984	3,869,010
委託者報酬		62,489,695	58,035,117
その他費用		328,146	328,146
営業費用合計		66,983,825	62,232,273
営業利益又は営業損失（ ）		1,177,495,686	1,146,772,969
経常利益又は経常損失（ ）		1,177,495,686	1,146,772,969
中間純利益又は中間純損失（ ）		1,177,495,686	1,146,772,969
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う中間純損失金額の分 配額（ ）		95,272,367	53,694,818
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		971,838,006	3,284,593,267
剰余金増加額又は欠損金減少額		132,581,317	434,119,854
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		132,581,317	434,119,854
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		—	—
剰余金減少額又は欠損金増加額		166,736,200	606,991,557
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		—	—
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		166,736,200	606,991,557
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		2,088,216,208	4,550,543,121

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2025年12月 9日 至 2026年 6月 8日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 2025年12月 8日現在	当中間計算期間末 2026年 6月 8日現在
1. 1 期首元本額	40,304,099,459円	39,216,478,583円
期中追加設定元本額	9,699,963,494円	6,146,745,989円
期中一部解約元本額	10,787,584,370円	5,144,657,979円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数	39,216,478,583口	40,218,566,593口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,284,593,267円です。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は4,550,543,121円です。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2024年12月 7日 至 2025年 6月 6日	当中間計算期間 自 2025年12月 9日 至 2026年 6月 8日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2025年12月 8日現在	当中間計算期間末 2026年 6月 8日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	--	----

（1口当たり情報に関する注記）

前期 2025年12月 8日現在		当中間計算期間末 2026年 6月 8日現在	
1口当たり純資産額	0.9162円	1口当たり純資産額	0.8869円
（1万口当たり純資産額	9,162円）	（1万口当たり純資産額	8,869円）

（ご参考）

当ファンドは、「TMA日本債券マザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本債券マザーファンド」の状況

（１）貸借対照表

		2025年12月 8日現在	2026年 6月 8日現在
区 分	注記 番号	金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
預金		1,947,000	3,895,625
コール・ローン		278,324,570	613,834,551
国債証券		52,874,502,520	50,602,591,712
地方債証券		—	1,576,991,000
社債券		25,668,739,893	27,816,920,040
未収入金		3,435,911,640	2,794,028,400
未収利息		135,858,928	161,466,835
前払費用		127,761,310	139,406,576
流動資産合計		82,523,045,861	83,709,134,739
資産合計		82,523,045,861	83,709,134,739
負債の部			
流動負債			
未払金		3,430,846,720	3,256,720,566
未払解約金		179,854,531	116,759,321
流動負債合計		3,610,701,251	3,373,479,887
負債合計		3,610,701,251	3,373,479,887
純資産の部			
元本等			
元本	1	63,686,501,869	66,861,420,533
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		15,225,842,741	13,474,234,319
元本等合計		78,912,344,610	80,335,654,852
純資産合計		78,912,344,610	80,335,654,852
負債純資産合計		82,523,045,861	83,709,134,739

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2025年12月 9日 至 2026年 6月 8日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示す る価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社 の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値 （平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2025年12月 8日現在	2026年 6月 8日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首にお ける当該親投資信託の元本額	62,589,944,562円	63,686,501,869円
同期中における追加設定元本額	15,144,706,853円	10,782,800,132円
同期中における一部解約元本額	14,048,149,546円	7,607,881,468円
同中間期末における元本額	63,686,501,869円	66,861,420,533円
元本の内訳＊		
東京海上セレクション・バランス30	6,651,551,664円	7,227,056,395円
東京海上セレクション・バランス50	10,052,159,344円	11,378,508,742円
東京海上セレクション・バランス70	3,101,172,333円	3,686,532,612円
東京海上セレクション・日本債券	10,340,922,901円	10,021,916,525円
東京海上・日本債券オープン（野村SMA 向け）	2,409,944,198円	2,189,683,110円
東京海上・日本債券オープン（野村SMA・EW 向け）	28,998,374,075円	29,686,245,087円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1 回決算型）	1,997,491,837円	2,550,967,467円
TMAバランス25VA 適格機関投資家限 定	84,734,073円	72,676,142円
TMAバランス50VA 適格機関投資家限 定	45,707,438円	42,815,645円
TMAバランス75VA 適格機関投資家限 定	4,444,006円	5,018,808円
計	63,686,501,869円	66,861,420,533円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算 期間末日における当該親投資信託の受益権 の総数	63,686,501,869口	66,861,420,533口

(注) ＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2025年12月 8日現在	2026年 6月 8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（2025年12月8日現在）

該当事項はありません。

（2026年6月8日現在）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2025年12月 8日現在		2026年 6月 8日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額	1.2391円 12,391円）	1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額	1.2015円 12,015円）

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2026年6月30日 現在

種類	金額
資産総額	36,634,774,035 円
負債総額	31,334,450 円
純資産総額（ - ）	36,603,439,585 円
発行済数量	41,196,432,594 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8885 円

（ご参考：親投資信託の現況）

T M A 日本債券マザーファンド

2026年6月30日 現在

種類	金額
資産総額	81,896,851,950 円
負債総額	554,419,527 円
純資産総額（ - ）	81,342,432,423 円
発行済数量	67,557,855,666 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2040 円

第三部【委託会社等の情報】

第 1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 更新後 >

2026年 6 月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。最近 5 年間ににおける資本金の額の増減はありません。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した運用リスク管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、運用リスク管理部門担当役員を委員長としリスク管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2026年 6 月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	175	3,095,826
単位型公社債投資信託	1	1,821
単位型株式投資信託	25	95,617
合計	201	3,193,266

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- 1 . 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2 . 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第41期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	1,643,002	1,625,101
金銭の信託	-	307,159
前払費用	504,626	490,214
関係会社短期貸付金	* 1 19,384,558	* 1 20,892,677
未収委託者報酬	3,544,046	4,847,689
未収収益	3,929,834	5,109,447
未収入金	12,841	-
その他の流動資産	34,763	138,949
流動資産計	29,053,672	33,411,239
固定資産		
有形固定資産	* 2 646,419	* 2 1,105,993
建物	387,569	833,126
器具備品	167,868	178,143
リース資産	90,981	94,723
無形固定資産	614,848	645,566
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア	410,834	583,228
ソフトウェア仮勘定	200,219	58,543
投資その他の資産	3,375,118	4,075,860
投資有価証券	45,279	57,733
関係会社株式	1,641,087	1,647,722
その他の関係会社有価証券	80,000	82,100
長期前払費用	85,968	86,383
敷金	474,324	498,016
その他長期差入保証金	21,230	10,030
繰延税金資産	1,027,229	1,693,875
固定資産計	4,636,386	5,827,421
資産合計	33,690,058	39,238,660
負債の部		
流動負債		
未払金	4,569,098	5,914,754
未払手数料	1,597,903	2,220,610
その他未払金	2,971,194	3,694,143
未払費用	419,084	791,090
未払消費税等	176,930	702,662
未払法人税等	679,000	2,023,000
預り金	55,624	53,321
前受収益	2,517	2,401
賞与引当金	430,032	392,673
役員賞与引当金	-	60,000
リース債務	18,913	24,750
その他の流動負債	1	12
流動負債計	6,351,202	9,964,666
固定負債		
長期未払金	7,284	7,045
業績連動賞与引当金	-	66,666
役員賞与引当金	-	20,941
資産除去債務	-	492,154
退職給付引当金	929,235	935,105
リース債務	70,555	68,613
固定負債計	1,007,074	1,590,526
負債合計	7,358,277	11,555,193

純資産の部		
株主資本	26,322,588	27,666,191
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	23,922,588	25,266,191
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	23,422,588	24,766,191
繰越利益剰余金	23,422,588	24,766,191
評価・換算差額等	9,192	17,275
その他有価証券評価差額金	9,192	17,275
純資産合計	26,331,781	27,683,467
負債・純資産合計	33,690,058	39,238,660

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第41期 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	15,942,593	18,818,899
運用受託報酬	13,704,198	15,411,642
投資助言報酬	119,640	123,482
その他営業収益	698,269	666,211
営業収益計	30,464,702	35,020,236
営業費用		
支払手数料	7,184,184	8,662,546
広告宣伝費	208,842	165,675
調査費	9,117,522	11,172,831
調査費	3,569,637	3,574,998
委託調査費	5,547,885	7,597,832
委託計算費	130,446	121,085
営業雑経費	266,277	267,253
通信費	59,666	64,109
印刷費	154,034	154,355
協会費	26,294	22,849
諸会費	16,846	16,437
図書費	9,435	9,502
営業費用計	16,907,274	20,389,391
一般管理費		
給料	4,011,683	4,070,342
役員報酬	78,387	96,048
給料・手当	3,201,466	3,224,709
賞与	731,830	749,585
交際費	20,001	30,250
寄付金	1,400	2,891
旅費交通費	191,110	202,047
租税公課	92,032	192,070
不動産賃借料	468,092	468,091
退職給付費用	180,129	170,331
賞与引当金繰入	430,032	392,673
業績連動賞与引当金繰入	-	66,666
役員賞与引当金繰入	-	80,941
固定資産減価償却費	277,210	382,648
法定福利費	713,675	744,124
福利厚生費	13,064	19,350
諸経費	482,971	541,658
一般管理費計	6,881,403	7,364,090
営業利益	6,676,024	7,266,753

営業外収益		
受取利息	41,081	145,296
受取配当金	2,222	1,778
金銭の信託運用益	-	7,227
雑益	15,596	9,622
営業外収益計	58,900	163,926
営業外費用		
支払利息	686	2,019
為替差損	29,798	75,377
雑損	4,633	4,627
営業外費用計	35,118	82,024
経常利益	6,699,806	7,348,654
特別利益		
投資有価証券売却益	-	331
関係会社清算益	172,297	-
特別利益計	172,297	331
特別損失		
固定資産除却損	14	-
投資有価証券売却損	-	227
ゴルフ会員権売却損	-	1,400
関係会社清算損	2,236	-
特別損失計	2,251	1,627
税引前当期純利益	6,869,851	7,347,358
法人税、住民税及び事業税	1,825,606	2,823,325
法人税等調整額	230,702	670,366
法人税等合計	2,056,308	2,152,958
当期純利益	4,813,542	5,194,399

(3)【株主資本等変動計算書】

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,396,494
当期変動額					
剰余金の配当					3,787,448
当期純利益					4,813,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,026,094
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	23,422,588

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,896,494	25,296,494	10,599	10,599	25,307,093
当期変動額					
剰余金の配当	3,787,448	3,787,448			3,787,448

当期純利益	4,813,542	4,813,542			4,813,542
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,406	1,406	1,406
当期変動額合計	1,026,094	1,026,094	1,406	1,406	1,024,687
当期末残高	23,922,588	26,322,588	9,192	9,192	26,331,781

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	23,422,588
当期変動額					
剰余金の配当					3,850,796
当期純利益					5,194,399
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	1,343,603
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	24,766,191

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,922,588	26,322,588	9,192	9,192	26,331,781
当期変動額					
剰余金の配当	3,850,796	3,850,796			3,850,796
当期純利益	5,194,399	5,194,399			5,194,399
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			8,083	8,083	8,083
当期変動額合計	1,343,603	1,343,603	8,083	8,083	1,351,686
当期末残高	25,266,191	27,666,191	17,275	17,275	27,683,467

注記事項

（重要な会計方針）

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

(1) 運用目的の金銭の信託

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 業績連動賞与引当金

従業員に対する業績連動賞与の支給に充てるため、当事業年度末における支給見込額のうち、当事業年度末までの期間に帰属する金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末における支給見込額のうち、当事業年度末までの期間に帰属する金額を計上しております。

なお、翌事業年度中の支給見込額は流動負債に、翌々事業年度以降の支給見込額は固定負債にそれぞれ計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

（重要な会計上の見積り）

第40期 2025年3月31日現在	第41期 2026年3月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

（未適用の会計基準等）

第41期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改定 (1) 概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 (2) 適用予定日 2028年3月期の期首から適用します。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

第40期 2025年3月31日現在	第41期 2026年3月31日現在
----------------------	----------------------

* 1 . 当社は、グループ全体の資金管理や資金効率の向上をはかることを目的として、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」）を導入しております。当社は、関係会社と、CMSによる貸出コミットメントを定めた金銭消費貸借契約を締結しています。「関係会社短期貸付金」は、これによる貸付金であります。CMSにおける貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>30,000,000千円</td></tr> <tr> <td>貸出実行残高</td><td>19,384,558千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>10,615,441千円</td></tr> </table> なお、上記金銭消費貸借契約書において、経済情勢、金融情勢の変化、契約当事者の経営状態の変化、その他事由があるときには、貸出コミットメントの金額及び利息の条件について、契約当事者間で同意の上で変更できるものと定められており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当社の資金が不足している場合には、資金を借り入れる場合があります。	貸出コミットメントの総額	30,000,000千円	貸出実行残高	19,384,558千円	差引額	10,615,441千円	* 1 . 当社は、グループ全体の資金管理や資金効率の向上をはかることを目的として、キャッシュ・マネジメント・システム（以下「CMS」）を導入しております。当社は、関係会社と、CMSによる貸出コミットメントを定めた金銭消費貸借契約を締結しています。「関係会社短期貸付金」は、これによる貸付金であります。CMSにおける貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>30,000,000千円</td></tr> <tr> <td>貸出実行残高</td><td>20,892,677千円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>9,107,322千円</td></tr> </table> なお、上記金銭消費貸借契約書において、経済情勢、金融情勢の変化、契約当事者の経営状態の変化、その他事由があるときには、貸出コミットメントの金額及び利息の条件について、契約当事者間で同意の上で変更できるものと定められており、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。また、当社の資金が不足している場合には、資金を借り入れる場合があります。	貸出コミットメントの総額	30,000,000千円	貸出実行残高	20,892,677千円	差引額	9,107,322千円
貸出コミットメントの総額	30,000,000千円												
貸出実行残高	19,384,558千円												
差引額	10,615,441千円												
貸出コミットメントの総額	30,000,000千円												
貸出実行残高	20,892,677千円												
差引額	9,107,322千円												
* 2 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>292,639千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>533,641千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>8,271千円</td></tr> </table>	建物	292,639千円	器具備品	533,641千円	リース資産	8,271千円	* 2 . 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>339,236千円</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>540,326千円</td></tr> <tr> <td>リース資産</td><td>34,019千円</td></tr> </table>	建物	339,236千円	器具備品	540,326千円	リース資産	34,019千円
建物	292,639千円												
器具備品	533,641千円												
リース資産	8,271千円												
建物	339,236千円												
器具備品	540,326千円												
リース資産	34,019千円												

(損益計算書関係)

第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	第41期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は7,222千円であります。	-

(株主資本等変動計算書関係)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 . 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	2024年4月1日 現在	増加	減少	2025年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2024年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・ 普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,787,448千円
(ロ) 1株当たり配当額	98,889円
(ハ) 基準日	2024年3月31日
(ニ) 効力発生日	2024年6月26日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,850,796千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	100,543円
(ニ) 基準日	2025年3月31日
(ホ) 効力発生日	2025年6月26日

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

（単位：株）

株式の種類	2025年4月1日 現在	増加	減少	2026年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2025年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	3,850,796千円
(ロ) 1株当たり配当額	100,543円
(ハ) 基準日	2025年3月31日
(ニ) 効力発生日	2025年6月26日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2026年6月25日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,155,511千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	108,499円
(ニ) 基準日	2026年3月31日
(ホ) 効力発生日	2026年6月25日

（リース取引関係）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	第41期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
1. リース資産の内容 有形固定資産 主として、社内システム用ハードウェア （器具備品）であります。	1. リース資産の内容 同左
2. リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針」の「3. 固定資産の 減価償却の方法」に記載の通りであります。	2. リース資産の減価償却の方法 同左

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	第41期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
-------------------------------------	-------------------------------------

(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。 営業債務である未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。金銭の信託を通じて保有している投資信託は、基準価額の変動リスクに晒されておりますが、その大部分については株価指数先物等のデリバティブ取引によりヘッジしております。 営業債務である未払金は、ほとんどが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。 投資有価証券並びに金銭の信託については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。 流動性リスク 同左
--	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

第40期（2025年3月31日現在）

2025年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	45,279	45,279	-
敷金	474,324	471,310	3,013
資産計	519,603	516,589	3,013
リース債務（注3）	89,468	88,245	1,222
長期未払金（注4）	9,317	8,824	492
負債計	98,785	97,070	1,715

（注1）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金

関係会社短期貸付金

未収委託者報酬
 未収収益
 未収入金
 預り金
 未払金（１年内返済予定の長期未払金を除く）
 未払費用

（注２）関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式 子会社株式	1,641,087
その他の関係会社有価証券	80,000

（注３）リース債務については、１年内返済予定のリース債務を含めております。

（注４）長期未払金については、１年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

（注５）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
関係会社短期貸付金	19,384,558	-	-	-
投資有価証券 その他の有価証券のうち満期が あるもの	866	8,257	8,534	-
合計	19,385,424	8,257	8,534	-

（注６）リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債務（注３）	18,913	19,247	19,586	19,932	11,789	-
長期未払金（注４）	2,032	2,032	2,032	2,032	1,185	-
合計	20,946	21,279	21,619	21,965	12,974	-

第41期（2026年３月31日現在）

2026年３月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	307,159	307,159	-
投資有価証券	57,733	57,733	-
その他の有価証券	498,016	455,468	42,547
敷金			
資産計	862,908	820,361	42,547
リース債務（注３）	93,363	91,833	1,529
長期未払金（注４）	9,676	9,183	492
負債計	103,039	101,017	2,022

（注１）以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
 関係会社短期貸付金
 未収委託者報酬

未収収益
 預り金
 未払金（１年内返済予定の長期未払金を除く）
 未払費用

（注２）関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
関係会社株式 子会社株式	1,647,722
その他の関係会社有価証券	82,100

（注３）リース債務については、１年内返済予定のリース債務を含めております。

（注４）長期未払金については、１年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

（注５）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
関係会社短期貸付金	20,892,677	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	4,547	12,446	2,317	10
合計	20,897,224	12,446	2,317	10

（注６）リース債務及び長期未払金の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
リース債務（注３）	24,750	25,220	25,699	17,693	-	-
長期未払金（注４）	2,630	2,630	2,630	1,783	-	-
合計	27,380	27,851	28,330	19,477	-	-

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第40期（2025年３月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 その他有価証券	-	45,279	-	45,279
資産計	-	45,279	-	45,279

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金	-	471,310	-	471,310
資産計	-	471,310	-	471,310
リース債務（注2）	-	88,245	-	88,245
長期未払金（注3）	-	8,824	-	8,824
負債計	-	97,070	-	97,070

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

（注3）長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

第41期（2026年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
金銭の信託（注2）	4,835	302,323	-	307,159
投資有価証券 其他有価証券	-	57,733	-	57,733
資産計	4,835	360,057	-	364,892

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

	時価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
敷金	-	455,468	-	455,468
資産計	-	455,468	-	455,468
リース債務（注3）	-	91,833	-	91,833
長期未払金（注4）	-	9,183	-	9,183
負債計	-	101,017	-	101,017

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（銀行勘定貸等）で構成されております。

信託財産のうち、投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

信託財産のうち、デリバティブ取引に関しては、株価指数先物の取引所の価額により算定しており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、レベル1の時価に分類しております。

信託財産のうち、銀行勘定貸については、取引先金融機関から提供された価格により算定しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価については、新規に同様の契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）金銭の信託の信託財産のうち、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

（注3）リース債務については、1年内返済予定のリース債務を含めております。

（注4）長期未払金については、1年内返済予定の長期未払金を含んでおります。

（有価証券関係）

第40期 2025年3月31日現在				第41期 2026年3月31日現在			
1. 子会社株式及びその他の関係会社有価証券				1. 子会社株式及びその他の関係会社有価証券			
子会社株式（貸借対照表計上額 1,641,087千円）及びその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 80,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。				子会社株式（貸借対照表計上額 1,647,722千円）及びその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 82,100千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。			
2. 其他有価証券				2. 其他有価証券			
(単位：千円)				(単位：千円)			
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	33,551	17,453	16,098	貸借対照表計上額が取得原価を超えるものの証券投資信託	48,870	21,274	27,596
貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	11,727	14,402	2,674	貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	8,862	11,231	2,368
合計	45,279	31,855	13,423	合計	57,733	32,505	25,227

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
該当する取引はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券
(単位：千円)

区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,330	331	227
合計	1,330	331	227

(金銭の信託関係)

第40期 2025年 3 月31日現在	第41期 2026年 3 月31日現在						
-	運用目的の金銭の信託 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>貸借対照表 計上額</td><td>当事業年度の 損益に含まれ た評価差額</td></tr><tr><td>運用目的の 金銭の信託</td><td>307,159</td><td>37,035</td></tr></table>		貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれ た評価差額	運用目的の 金銭の信託	307,159	37,035
	貸借対照表 計上額	当事業年度の 損益に含まれ た評価差額					
運用目的の 金銭の信託	307,159	37,035					

(収益認識関係)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	15,928,520	14,072	15,942,593
運用受託報酬	13,578,919	125,279	13,704,198
投資助言報酬	119,640	-	119,640
その他営業収益	698,269	-	698,269
合計	30,325,350	139,352	30,464,702

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 7,611,757千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 7,473,880千円

(*) なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	18,679,522	139,377	18,818,899
運用受託報酬	14,090,123	1,321,519	15,411,642
投資助言報酬	123,482	-	123,482
その他営業収益	666,211	-	666,211
合計	33,559,339	1,460,896	35,020,236

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 7,473,880千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 9,957,136千円

（＊）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（退職給付関係）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	940,999千円
勤務費用	69,192千円
利息費用	8,142千円
数理計算上の差異の発生額	54,402千円
退職給付の支払額	76,437千円
退職給付債務の期末残高	887,494千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	887,494千円
未積立退職給付債務	887,494千円
未認識数理計算上の差異	41,740千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	929,235千円
退職給付引当金	929,235千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	929,235千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,192千円
利息費用	8,142千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,127千円
その他	10,501千円
確定給付制度に係る退職給付費用	88,963千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、91,165千円であります。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	887,494千円
勤務費用	61,550千円
利息費用	13,148千円
数理計算上の差異の発生額	68,344千円
退職給付の支払額	64,515千円
退職給付債務の期末残高	829,333千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	829,333千円
未積立退職給付債務	829,333千円
未認識数理計算上の差異	105,772千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	935,105千円
退職給付引当金	935,105千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	935,105千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	61,550千円
利息費用	13,148千円
数理計算上の差異の費用処理額	4,312千円
その他	6,775千円
確定給付制度に係る退職給付費用	77,161千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 2.2%

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、93,170千円であります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	292,894千円	294,745千円
未払金	3,308千円	2,231千円
賞与引当金	131,675千円	123,770千円
業績連動賞与引当金	-	21,013千円
役員賞与引当金	-	25,512千円
未払法定福利費	15,190千円	14,929千円
未払事業所税	4,044千円	4,309千円
未払事業税	39,392千円	108,834千円
未払調査費	99,432千円	76,472千円
減価償却超過額	12千円	28,262千円
繰延資産超過額	14,842千円	18,529千円
未払確定拠出年金	2,352千円	2,396千円
未収実績連動報酬	38,200千円	353,465千円
資産除去債務	-	155,127千円
前払費用	562千円	-
未払費用	397,773千円	627,353千円
繰延税金資産小計	1,039,682千円	1,856,954千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	1,039,682千円	1,856,954千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	-	155,127千円
前払費用	8,221千円	-
その他有価証券評価差額金	4,231千円	7,951千円
繰延税金負債合計	12,453千円	163,078千円
繰延税金資産の純額	1,027,229千円	1,693,875千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第40期 (2025年3月31日現在)	第41期 (2026年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

３．法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用しています。

（資産除去債務関係）

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
該当はありません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を契約更新から10年と見積もり、割引率は2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	-
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	-
見積りの変更に伴う増加額	492,154千円
期末残高	492,154千円

4．当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当事業年度において、当社が使用しているオフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務である資産除去債務について、直近の契約更改に伴う新たな情報の入手に伴い合理的な見積りが可能となったため、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額492,154千円を資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は、当事業年度末に行われたため、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

（セグメント情報等）

第40期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	第41期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。 当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。	[セグメント情報] 同左

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
26,788,631	3,676,070	30,464,702

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は、外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

同左

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
31,190,732	3,829,504	35,020,236

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

同左

3. 主要な顧客ごとの情報

(1) 投資信託の名称

東京海上・宇宙関連株式ファンド（為替ヘッジなし）

(2) 委託者報酬

4,090,393千円

(3) 関連するセグメント名

投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

(関連当事者情報)

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (USD)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Tokio Marine Asset Management (USA), Ltd.	米国・ニューヨーク	500,000	投資運用業 投資助言業	直接100%	運用及び調査の委託 役員の兼任	調査費等の支払 (注1)	969,960	未払金	377,132

(注1)取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上 日動火災 保険 株式会社	東京都 千代田区	101,994,694	損害 保険業	なし	投資信託 の取扱	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払(注1)	1,559,839	未払 手数料	496,183
						役員の 兼任	資金の 貸付 (注2)	14,166,773	関係会社 短期 貸付金	19,384,558
						資金の 貸付	資金の 貸付に 係る利息 受取(注2)	39,806	関係会社 未収収益	-

(注1)取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

(注2)資金の貸付については、CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、適用金利は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。また資金の貸付に係る取引金額は、当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

(注3)取引金額には、消費税等を含めておりません。

- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第41期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等重要な取引はありません。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等重要な取引はありません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は 職業	議決権 の所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上 日動火災 保険 株式会社	東京都 千代田区	101,994,694	損害 保険業	なし	投資信託 の取扱	投資信託 に係る事 務代行手 数料の支 払(注1)	1,711,255	未払 手数料	583,084
						役員の 兼任	資金の 貸付 (注2)	17,246,691	関係会社 短期 貸付金	20,892,677
						資金の 貸付	資金の 貸付に 係る利息 受取(注2)	144,708	関係会社 未収収益	-

(注1)取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

(注2)資金の貸付については、C M S (キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、適用金利は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。また資金の貸付に係る取引金額は、当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

(注3)取引金額には、消費税等を含めておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

第40期 自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日	
1 株当たり純資産額	687,513円86銭
1 株当たり当期純利益金額	125,679円97銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	26,331,781千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	26,331,781千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,813,542千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,813,542千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第41期 自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日	
1 株当たり純資産額	722,805円94銭
1 株当たり当期純利益金額	135,624円02銭
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	27,683,467千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	27,683,467千円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株

1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益金額	5,194,399千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	5,194,399千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

独立監査人の監査報告書

2026年6月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石井章悟
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良将太郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月21日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 奈良 将太郎

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・日本債券オープン（野村SMA・EW向け）の2025年12月9日から2026年6月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上・日本債券オープン（野村SMA・EW向け）の2026年6月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月9日から2026年6月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務

諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。